

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
1	山田委員	<p>1 市の現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課が作成する補助金等概要調査票は、監査委員事務局と情報共有する必要がありますと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課が作成する補助金等概要調査票は、監査委員事務局と情報共有する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の運用では、財政部署から担当部署への運用（事業化及び予算措置）という視点と、担当部局から事業実施者（事業実施）への運用という2つの視点で、それぞれの適正化が図られる必要があるものですが、今回の審議内容である についての監査的観点の情報共有を行い、前回の説明にあった「補助金等概要調査票」を監査委員事務局に情報提供したいと考えます。
2	今井委員	<p>1 市の現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金は特定の政策目標を達成したり、社会的なニーズを満たしたりすることを目的として行政などが特定の団体や企業などに対し、活動資金の一部を補助するものだと考えます。原資は税金であるため、地域のために有益な活動に使われるのは勿論のこと、地域課題解決のために貢献する事業や、新たな技術や仕組みを生み出す事業（イノベーション）などの支援に対して活用されるものと思います。 従って、役割を終えた事業や社会的なニーズが希薄な事業に対して、漫然と支出が継続していないか定期的に確認し、必要性が低下した補助金は整理していく必要があるのではないのでしょうか。今回の審議会において、市が支出する補助金の総額が43.6億円と伺いました。これは、支出総額の5.7%にあたり、決して小さな額とは言えないように思われます。 また、50年を経過している補助金の例が示されましたが、50年とまでは行かなくても相当長期にわたって支出されている補助金が他にもあるのではないかと推察されます。 言うまでもありませんが、補助金には効果的な利用と透明性が求められます。補助金の支出に係わるプロセスや基準を見直す必要はないのでしょうか。支出決定のプロセス、支給額の妥当性、効果の見定め、（結果的に）終期のない補助金の存続など、見直しの必要はないのでしょうか。こうした見直しの結果生まれた財源を新しいアイデアやイノベーションに繋げる未来志向の事業に充てることができれば、それは素晴らしいことだと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割を終えた事業や社会的なニーズが希薄な事業に対して、漫然と支出が継続していないか定期的に確認し、必要性が低下した補助金は整理していく必要がある。 ・50年を経過している補助金の例が示されたが、相当長期にわたって支出されている補助金が他にもあるのではないかと推察される。 ・補助金には効果的な利用と透明性が求められ、補助金の支出に係わるプロセスや基準を見直す必要はないか。 ・支出決定のプロセス、支給額の妥当性、効果の見定め、終期のない補助金の存続など、見直しの必要はないか。 ・生まれた財源を新しいアイデアやイノベーションに繋げる未来志向の事業に充てることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の基準に対するご意見と認識します。ご指摘のとおり「補助金等概要調査票」の活用と合わせ、効果的な利用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えますので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。
3	大塚委員	<p>2 今後の審議の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革は、収入増と支出減に基づいて考えることを基本に、後者については、補助金を含む支出の総ざらいをすべきですが、長い期間だからNGということではなく、VFMに基づいて効果が得られる支出を厳選することが大切です。補助金等概要調査票の「2.内容・効果」もVFMの考え方に基づく指標を使うことが望まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を含む支出は、長い期間だからNGということではなく、VFMに基づいて効果が得られる支出を厳選することが大切である。 ・補助金等概要調査票の「2.内容・効果」もVFMの考え方に基づく指標を使うことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支出減については、他の方策として職員のコスト意識向上、厳選な査定などが挙げられますが、特に重要な視点があれば、審議内でご意見いただきたく存じます。 ・補助金についてVFM【Value For Money（バリュフォーマネー）：支払いに対して最も価値の高いサービスを提供すること。】の観点が必要とのご意見と捉えます。補助金の「価値」をどこに置くかなどのご意見も併せて伺いたく存じます。
4	山田委員	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二回審議会にて「補助金」関係の議題があったが、しかも審議依頼内容は、「補助金等概要調査票」の書面内容について（私の誤解？）ということでしたが、自分にはそれこそ「補助金等審議会」での検討対象に思われました。具体的問題・課題の認識が明確化されなければ、議論は表面的に終わってしまうという感想でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金関係の議題、審議依頼内容、補助金等概要調査票の書面内容について、「補助金等審議会」での検討対象に思われた。 ・具体的問題・課題の認識が明確化されなければ、議論は表面的に終わってしまうと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおり、審議会で議論していただきたい内容は「補助金等概要調査票」の書面内容についてとなります。審議会の中で、記載内容に関するご意見を答申に示していただきたいと思えます。

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
5	河野委員	<p>1 流山市の現状と課題について 市の財政の現状についてのご説明ありがとうございました。概ね理解できました。基本的に良好と考えますが多少確認したいこともありますので下記に列挙します。</p> <p>補助金等審議会ではほぼ全件が認可の状況。平成20年に策定された判断基準は機能しているのでしょうか。開示されているのでしょうか。審議の俎上に上がる前の判断は担当課での補助金等概要調査票による判断のみでしょうか。 資料として50年以上経過の補助金がありました。これは補助金全体の数パーセントにすぎません。補助金全体約43億と上位の10対象程度は金額と合わせて開示願いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等審議会での判断基準は機能しているか。開示されているか。 判断要素は、担当課の補助金等概要調査票のみとなるのか。 補助金全体約43億円の上位10対象程度は開示願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等審議会の判断基準は、当時の審議会の中で各委員が審査をする際に、必要性や効果など共通の視点で審査をするために作成されたものとなり、委員の皆様には毎年の審議会の冒頭で判断基準を確認したうえで審査を行ってまいりました。判断基準に基づいた個別の補助金に対する評価は、毎年、答申として公開されています。 予算要求にあたっては、補助金等概要調査票以外にも、査定等を通じて必要に応じて積算の根拠資料を作成しております。 ご意見を踏まえ、令和6年度当初予算の成立後に補助金等概要調査票の公表に合わせて補助金の一覧をお示しする予定です。
6	岡村委員	<p>3 その他 「補助金等概要調査票」について議論したが、50年以上だけでなく20年以上経過といったものも多数存在すると想像される。補助金には趣旨・目的がある訳だが、長期にわたって出し続けなければならない(達成されない)ならば、その設定の見直しが必要と思われる。性質の異なる補助金が混在する中、画一的な評価で全体を整理するのは困難なので、分類・整理を行った上で、設定した期間が終われば必ず一旦打ち切り、その成果を評価するなどの改革が望まれる。補助金の総額は43億6千万円とのことで、市の予算の5%強、義務的経費を除いた部分に対しては11%を占めており、より有効な活用が市の更なる発展や市民サービス向上につながると期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の趣旨・目的が達成されないなら、設定の見直しが必要。 画一的な評価で全体を整理するのは困難なため、分類・整理が必要。 設定した期間が終われば必ず打ち切り、その成果を評価するなどの改革が望まれる。 より有効な活用が市の更なる発展や市民サービスの向上に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の審査において、性質に応じた分類・整理の必要性及び補助金制度の運用に係る基準についてのご提言と捉えます。ご指摘のとおり「補助金等概要調査票」を用いて、効果的な活用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えますので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。
7	大倉委員	<p>1 流山市の現状と課題について ・補助金の見直し等はどのタイミングでどのように行われているのでしょうか？ 例えば、子ども会育成事業費補助金等は、子ども会自体が少なくなっている現状、どの程度必要なのか？本当に必要なのか？が時代と共に変化していると感じます。全ての市民に公平で、ガラス張り、誰もが分かる、且つ適正な補助金を適宜見直すべきであり、市の転入者がこれほど増加、変化しているのですから、前例、枠、既得権やこれまでの踏襲に捕らわれない定期的且つ斬新な補助金の見直しが必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の見直しはどのように行われているか。 全ての市民に公平で、ガラス張り、誰もが分かる、且つ適正な補助金を適宜見直すべきである。 前例、枠、既得権やこれまでの踏襲に捕らわれない定期的且つ斬新な補助金の見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の補助制度については、補助金等審議会により毎年、審議されていますが、第2回審議会でのご説明のとおり、長期化により固定化している課題があります。 公平・公正で透明な補助金制度確立のご意見と捉えます。ご指摘いただいた内容について、答申に方向性をお示しいただくとともに、本審議会ではその一端を担う「補助金等概要調査票」の書面内容をどのようにすべきかについてご意見をいただきたいと存じます。

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
8	大倉委員	<p>3 その他</p> <p>・例えば補助金に関して、令和5年度、補助金で運営されている事業はこういったものがあるのか？HPで一覧になっているものがあるのでしょうか？HPでは平成23年以降更新されていない？ようですが、私自身、恥ずかしながら一体どういう事業にどのくらいの補助金なんの為に使われているのか知り得ておりません。もう少し工夫をしてこの活動は市の補助金によって運営されています等、市民目線で身近に感じられる様に記載、表示するとか？HPにもっと分かりやすくアピールするなどの方策が必要なのではと感じます。</p>	<p>・令和5年度、補助金で運営されている事業はこういったものがあるのか。</p> <p>・市民目線で身近に感じられる様に記載、表示するとかHPにもっと分かりやすくアピールするなどの方策が必要である。</p>	<p>・補助金運営事業の公表についてのご意見と捉えます。市民の皆様に分かりやすく公表することが公平・公正で透明な補助金制度確立にも資するものと考えます。</p> <p>・ご意見を踏まえ、令和6年度当初予算の成立後に補助金等概要調査票の公表に合わせて補助金の一覧をお示しする予定です。</p>
9	小國委員	<p>1 流山市の現状と課題について</p> <p>会議の中で、「終期を設定することが難しい理由を考えるのではなく、どういう条件だったら当該補助金を止められるかを考えた方が良い」という主旨の発言をしましたが、補足すると、「どういう状況になればこの補助金が不要になるか」、裏を返すと、「どういう状況が続く限りこの補助金が必要なのか」を検討・議論することが、当該補助金の存在意義を明確化したり、共通認識を構築したりするのに役立つと考えためこのように申し上げました。(やめることありき、やめること前提で話をすべき、と考えているわけではないので、その点、補足させていただきます。)'終期に関する考え方'という表現が少し抽象的なので、どのような条件が整ったら終期を迎えられるのかを記述するよう、ガイドされると良いかもしれません。</p>	<p>・「どういう状況になればこの補助金が不要になるか」、裏を返すと、「どういう状況が続く限りこの補助金が必要なのか」を検討・議論することが、当該補助金の存在意義を明確化したり、共通認識を構築したりするのに役立つ。</p> <p>・「終期に関する考え方」という表現が少し抽象的なので、どのような条件が整ったら終期を迎えられるのかを記述するよう、ガイドされると良い。</p>	<p>・補助金制度の基準に対するご意見と認識します。ご指摘のとおり「どういう状況になればこの補助金が不要になるか」、「どういう状況が続く限りこの補助金が必要なのか」について整理する必要があるものと考えます。「補助金等概要調査票」を用いて、効果的な活用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えますので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。</p>

補助金等概要調査票

補助金番号		○			補助金名		提出日	令和6年3月21日		
款	項	目	大事	小事	補助金		担当課名	課		
1	1	1	1	1	「補助金等の開始時期 平成○年度 年経過」		電話番号	04-7158-1111		
根拠規則・要綱等					流山市 補助金交付要綱		所属長名			
令和6年度予算確定額					2,000千円		「参考」 (令和5年度当初予算額 1,500千円) (令和5年度現計予算額(補正後) 1,500千円)			
1 補助金等の趣旨、目的		<p>(例) 本補助金は、高齢者や障害者等が住み慣れた地域でいつまでも安心安全に生活することができるように支援することを目的とし、市内の自治会等を対象に、見守り活動や地域で取り組む助け合い事業に対して補助を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">補助金の趣旨や目的について記入します</p> <p>補助金等の交付先を記入 (例) 申請のあった市民、自治会、協議会、連合会等</p> <p style="text-align: center;">自治会、協議会</p> <p style="text-align: center;">A自治会など個別団体名は記入しません</p>								
2 内容・効果		<p>(例) 市内の自治会や協議会の中で、地域の一人暮らし高齢者や障害を抱えている人について、定期的な訪問を行うとともに、買い物支援や病院の送迎を行う活動を支援するものである。</p> <p>助け合い活動を実施している団体が未実施の団体に対して活動事例を共有し、活動の立ち上げを協力する動きがあり、年々活動団体が増加している。地域の課題について地域住民が自らできる範囲で協力しようという共助の考えが広まり、一人暮らし高齢者等が安心して生活できるとともに、災害時における迅速な支援活動にも寄与することが期待できる。</p> <p><活動団体の推移> 令和2年度：10団体 令和3年度：12団体 令和4年度：13団体 令和5年度：15団体</p> <p style="text-align: center;">補助金の内容、市が個人や団体に補助金を支出することで得られる効果を記入します</p>								
3 対象事業の施策的な位置付け		<p>基本計画・実施計画・その他() 流山市総合計画実施計画 基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち</p> <p style="text-align: center;">市の計画の中での位置づけについて記入します</p>								
4 算出基準(算式) 予算額の積算根拠がわかるように記載すること。		<p>(例) 流山市 補助金交付要綱第○条 1団体あたり補助額：100,000円 補助額100,000円×20団体 = 2,000,000円 <補助予定団体数> 20団体...令和5年10月時点の活動団体数：15団体。新規活動団体：5団体。 各団体にヒアリングを行い、次年度の活動意思を確認済。</p> <p><財源内訳> 国：1,000,000円(補助率1/2) 県：500,000円(補助率1/4) 市：500,000円(補助率1/4)</p> <p style="text-align: center;">予算額の算出根拠について具体的に記載します</p>								
5 国・県等の補助金等の有無割合		有	有の場合の国県等・市の補助率及び国県等補助額、市補助負担額を記載		総事業費 A = B + C	国補助率	県等補助率	市補助率	国・県等補助金額 B	市補助負担額 C
		無			2,000	1/2	1/4	1/4	1,500	500
<p>有・・・国・県等の補助金が市の歳入歳出予算に計上され、市の補助金と合わせて支出される事業 無・・・市単独の補助事業(事業者等が、直接国県等の補助を受けている事業を含む)</p>										
6 補助金の推移		年 度		3年度 (千円)		4年度 (千円)		5年度見込 (千円)		
		予算額(当初)		1,400		1,400		1,500		
		決算額		1,200		1,300		1,500		
		補助件数(件)		12		13		15		
7 本補助金の終期に対する考え		<p>(例) 高齢化の進んでいる地域にとって、見守り体制が充実していることは、住民に安心感を与え、安全なまちづくりに寄与する。近年は活動団体が増えていることから、市が活動を補助する意義は大きいと考える。今後も団体に対して活動状況のヒアリングを継続して実施し、一人暮らし高齢者等の見守り対象となる方の推移や、買い物支援等の具体的な活動内容、活動日数を把握することで適正な活動が図られていることを確認していく。そして、定期的に効果検証を行うとともに、当面は市内全域に見守り活動が広まることを支援するが、団体内で独自に収入確保策を講じ、自立して活動を継続できる状況になった際には補助金の交付を終える時期と考える。</p> <p style="text-align: center;">補助金の交付がどのような状況になったら終わることができるのか、あるいはどのような状況がある限り続けていくのか等について、担当課の考えを記入する</p>								

補助金等概要調査票

記載例

補助金番号		補助金名			提出日	令和 年 月 日			
款	項	目	大事	小事	担当課名				
					「補助金等の開始時期 昭和 平成 令和 年度 年経過」	電話番号			
根拠規則・要綱等					所属長名				
令和6年度予算確定額					千円	「参考」 (令和5年度当初予算額 千円)			
						(令和5年度現計予算額(補正後) 千円)			
1	補助金等の趣旨、目的		<p>市長・副市長査定後の確定額を記載してください。</p> <p>補助金等の交付先を記入 <small>(例)申請のあった市民、自治会、協議会、連合会等</small></p>						
2	内容・効果		<p>(例)の「申請のあった市民」とは、個人対象の補助金であり団体などは含みません。</p>						
3	対象事業の施策的な位置付け		基本計画・実施計画・その他()						
4	算出基準(算式) <small>予算額の積算根拠がわかるように記載すること。</small>		<p>市長・副市長査定後の予算確定額になるよう算出基準を書き換えてください。</p> <p>B + Cの合計額が市長・副市長査定後の予算確定額となるよう記載してください。</p>						
5	国・県等の補助金等の有無割合	有 無	有の場合の国県等・市の補助率及び国県等補助額、市補助負担額を記載	総事業費 A = B + C	国補助率	県等補助率	市補助率	国・県等補助金額 B	市補助負担額 C
<p>有・・・国・県等の補助金が市の歳入歳出予算に計上され、市の補助金と合わせて支出される事業</p> <p>無・・・市単独の補助事業(事業者等が、直接国県等の補助を受けている事業を含む)</p>									
6	補助金の推移		年度	3年度 (千円)	4年度 (千円)	5年度見込 (千円)			
			予算額(当初)						
			決算額						
			補助件数(件)				<p>有無のどちらかに必ず〇印を記載してください。また、無の場合は、右欄は空欄としてください。</p>		
7	本補助金の終期に対する考え。(終期の設定が難しい場合はその理由を記載)		<p>この記載欄は、公開するに当たり大変重要なポイントとなります。各課で慎重に協議し、説明責任が果たせるよう記載してください。</p>						

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
1	首藤委員	1 市の現状と課題について ・複式簿記の採用を検討することが望ましいと思います。	・複式簿記の採用を検討することが望ましい。	・単式簿記から複式簿記への転換による公会計改革が必要とのご意見と捉えます。 ・複式簿記の考え方を取り入れた財務諸表として、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成しており、市ホームページ(広報ID 1008385)でも公表していますので是非ご覧ください。 ・複式簿記は、把握できる情報が広がり、経営資源の変動が会計帳簿の継続的な記録に基づき確認できることで行政評価や政策判断に資するものと考えます。
2	河野委員	1 市の現状と課題について ・市内緑被率が、平成30年度に40.3%となっている根拠や計算式はどのようになっていますか。	・市内緑被率の考え方や計算式はどのようになっているか。	・本市を上空から捉え、みどりの量を抽出した「緑被」は、みどりの現状を量的に示す指標の一つとなっています。 ・緑被の考え方は、調査により算定した市内全ての樹林地、農地、水辺等のほか、街路樹や個人宅の庭、花壇等も含んでいます。 ・平成30(2018)年1月1日時点の緑被率の計算式は、 (市全体の緑被面積)1419.7ヘクタール÷(市域面積(都市計画区域))3527ヘクタール=40.3%となります。
3	大塚委員	1 市の現状と課題について ・総合計画、流山市経営改革プランなど、市の経営を方向付ける書類が、誰に向けて書かれているのかを明確化することが重要です。最重視すべきステークホルダーは誰なのかを明示していただきたいと思えます。	・最重視すべきステークホルダーは誰か。	・基礎自治体としてのステークホルダーは、将来に渡るすべての市民(事業者・市民団体・在学者・在勤者等を含む。)と考えます。本プラン内で「特に対象とする」範囲等があれば、審議内でご意見いただきたく存じます。
4	大塚委員	3 その他 ・「財政調整課資料」の流山市の家計簿が、「一般会計等財務書類」のどの項目と対応しているのかが一目でわかる資料があると議論が深まると思えます。稼ぐ自治体となる1つの方策として、観光まちづくりがあります。候補DMO「流山ツーリズムデザイン」を伸ばしていく方策を望みます。 https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001630847.pdf ・当日配布資料のうち、事前配布資料を除いた資料について、デジタルデータでお送りいただければ整理が楽になります。ご検討のほど、お願い申し上げます。	・財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿との対応がわかるものがあると理解しやすい。 ・稼ぐ方策として、観光まちづくりにおけるDMO「流山ツーリズムデザイン」を伸ばしていく方策を望む。	・今回配布しました流山市の家計簿は、財政白書からの抜粋となっており、より詳細な説明は、財政白書内に財政の概況として公表しています。市ホームページ(広報ID 1008385)でも公表していますので是非ご覧ください。今後も、財政白書などを活用し、市民の皆様に財政状況を分かりやすく伝えるように努めてまいります。 ・収入増に係る主要な事業として「流山ツーリズムデザイン」との協同による観光地域づくりの推進であるのご意見と捉えます。
5	河野委員	1 市の現状と課題について ・公表されている財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿の話がどこにどう対応するのかというのがわかるようなものがあると、理解がしやすいです。	・財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿との対応がわかるものがあると理解しやすい。	・(No5)のとおり財政白書などを活用し、市民の皆様に財政状況を分かりやすく伝えるように努めてまいります。
6	今井委員	2 今後の審議の方向性について ・説明を伺っていて気になったのは、行政としては現在の経営改革プランをブラッシュアップすることが主たる目的なのか、それとも住民の満足度の向上のために経営改革プランの新たな方向性を見出したいのか、いずれなのかという疑問を感じた点です。 「経営改革プランの目指すもの」という箇所の文中の説明には、マネジメントサイクルを確固たるものにして、3つの方針から市民満足につながるとされていますので、前者の立場での審議が期待されているように思えますが如何でしょうか。	・行政として、現在の経営改革プランをブラッシュアップすることが主たる目的なのか、それとも住民の満足度の向上のために経営改革プランの新たな方向性を見出したいのか。 ・「経営改革プランの目指すもの」は、マネジメントサイクルを確固たるものにして、3つの方針から市民満足につながるとされているため、前者の立場での審議が期待されているように思うが如何か。	・ご指摘のとおり、これまでの「経営改革プランの目指すもの」については、行政評価を見直すことで、マネジメントサイクルを確固たるものとするのが明記されています。一方、今般の諮問では、非連続的な思考によるイノベーションによる改革が求められているものであり、本審議会では、次期プランで新たな方向性を見出すためのご意見をいただけることを期待し、次期プランが目指すもの(方針)について答申をいただきたく存じます。

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
7	今井委員	<p>3 その他</p> <p>・今回の審議会の席上で、一部の委員から「言葉が難しく、(議題に関して)すぐにコメントできない」という意見がありました。振り返って、第1回審議会の意見シートを確認させていただいた会議での質疑応答などを伺っておりまして、専門用語、(行政における)業界用語、一般的には余り馴染みのない表現などがところどころに散見されます。</p> <p>全ての委員が行政などに関して深い知見を持ち合わせている訳ではありませんし、議事録は一般公開されると思われますので、行政方の回答者や審議委員の双方とも、普通の市民にもわかりやすい平易な言葉を選んで説明するとか、専門用語を使用して説明する場合には、平易に解説を加えるなど配慮することを心がけたいものです。</p>	<p>・言葉が難しく、すぐにコメントできないという意見があり、専門用語、業界用語、一般的には余り馴染みのない表現などがところどころに散見される。</p> <p>・全ての委員が行政などに関して深い知見を持ち合わせている訳ではなく、議事録は一般公開されるため、行政方の回答者や審議委員の双方とも、普通の市民にもわかりやすい平易な言葉を選んで説明することや、専門用語を使用して説明する場合には、平易に解説を加えるなど配慮することを心がける必要がある。</p>	<p>・事務局の説明及び配布資料についても分かりやすい平易な言葉を選択するよう心がけます。</p> <p>・委員の皆様におかれましては、ご説明を加えていただくなど、ご協力賜りますようお願いいたします。</p> <p>・ご不明な点等は意見シートまたは事務局までお寄せいただければ幸いです。</p> <p>・また、次期経営改革プランにおける表現について、わかりやすいものとすることや専門用語には説明を加えること等の対応を行ってまいります。</p>
8	山田委員	<p>3 その他</p> <p>・「まちづくり報告書」の「評価指標」等の作成時期が4月以降の理由は何？</p> <p>年度予算とその遂行のための行動・達成目標は同機するため、です予算検討時には行動目標・達成目標は明確になっているのでは？</p> <p>予算上程前に庁内で意思統一をしておく方が、組織として緊張感もありかつより効率的・効果的なのではと考えますが。</p>	<p>・「まちづくり報告書」の「評価指標」等の作成時期が4月以降の理由は何か。</p> <p>・年度予算とその遂行のための行動・達成目標は同機であるが、予算検討時には行動目標・達成目標は明確になっているのではないか。</p> <p>・予算上程前に庁内で意思統一をしておく方が、組織として緊張感もありかつより効率的・効果的なのではと考える。</p>	<p>・ご指摘のとおり、新年度事業に係る予算計上時には、行動目標も含み査定が行われ、方向性は定まります。一方、4月に会計年度の切替(新予算)を迎えるのと合わせ、新年度の体制(組織、職員)が変わります。このことから、新年度の当初に当該事業の所管(組織・職員・予算)を明らかにし、「まちづくり報告書」を作成しています。</p>
9	河野委員	<p>2 今後の審議の方向性について</p> <p>日程等の問題から何点かに絞って検討の方向としますので個人的に考えることを列挙します。</p> <p>市民評価の項目と基準およびウエイト、部門間協業時の評価基準等。</p> <p>今後の街づくりと森作りの関係性</p> <p>森と森に集う市民(特に年少者、高齢者)の関係性</p>	<p>・日程等に鑑み、審議の方向を絞りたい。</p> <p>・市民からの評価の基準とウエイト</p> <p>・部門間の評価の基準</p> <p>・まちづくりと森づくりの関係</p> <p>・森と森に集う市民(特に年少者、高齢者)の関係性</p>	<p>・審議の方向性における議題を列挙していただきました。本審議会でご審議いただく今後の審議の方向性にも関わってくる内容かと思っておりますのでご審議いただきたいと思います。</p>

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
10	河野委員	<p>3 その他 上記2に関連してHP上の住民アンケートの項目では森に関する項目で具体的なものはほぼありません。(自然環境が豊かである等のみ)最上位のコンセプトである「都心から一番近い森のまち」を進めていくための行政の評価基準の一部となっているとのことですが、森に関する市民の評価が正確に反映されているのでしょうか。 他の自治体と比較して多い年少人口は数年後には一人で行動するようになると思います。その時現在整備されている道路環境は比較的安全と考えますが旧市街等未整備の道路網は車優先でできているので何らかの対策が必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートの項目に森に関する項目で具体的なものはなく、森に関する市民の評価が正確に反映されているのか。 ・旧市街等未整備の道路網は安全のため何らかの対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都心から一番近い森のまち」の将来像実現のため、まちづくり達成度アンケートにおいて市民への森に対する意識調査、行動調査などを行い、事業展開が必要とのご意見と捉えます。 ・安全対策に係るご提言と捉えます。特にインフラ整備においては市民の安心・安全を優先に取り組むべきであり、経営方針にも関わってくる内容かと思しますのでご審議いただきたいと存じます。
11	岡村委員	<p>1 流山市の現状と課題について 経営的視点に立つと、毎年の収入に見合った量・質の「施設」を保有・維持するのが健全である。これは、一般には支出に減価償却を積むことで確認できる。市の会計制度を変えることは難しいと想像するが、現在の財務状況を民間的視点で検討する余地はあると感じる。今後、収入が右肩上がりに増えていくことはなく、「物件費/補助費等」と「投資的経費/維持補修費」をどの程度まで支出できるか長期的見通しを示した上で施策の取捨選択(「選択と集中の強化」)を進めていくことが肝要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営的視点に立つと、毎年の収入に見合った量・質の「施設」を保有・維持するのが健全。 ・一般には支出に減価償却を積むことで確認できる。 ・市の会計制度を変えることは難しいと想像するが、現在の財務状況を民間的視点で検討する余地はある。 ・今後、「物件費/補助費等」と「投資的経費/維持補修費」をどの程度まで支出できるか長期的見通しを示した上で施策の取捨選択(「選択と集中の強化」)を進めていくことが肝要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設」に対する経営的視点及び公会計改革については民間視点での手法の導入の必要性和、今後の長期的見通しを示した上で、施策の取捨選択(「選択と集中の強化」)が必要とのご意見と捉えます。
12	岡村委員	<p>2 今後の審議の方向性について R2年3月の経営改革プランでは、「施策評価と事業評価の一体化」、「成果の見える化」、「部局横断評価の実施」、「組織力の向上」、「改善ツールの活用」、「AI導入等による業務効率化」が謳われている。いずれも重要で継続すべきではあるが、具体的イメージが伝わりづらいように感じる。経営改革を進めるには、市職員の方々はもちろん、住民の方々の理解も重要となるので、各方針について、それぞれシンボルとなる分かりやすい例を示しても良いのではないかと思う。保育施設入所先割り振りの例は非常に分かりやすいし、AI活用の例として他部署のヒントにもなり得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経営プランの方針はいずれも重要であり、継続すべきである。 ・しかし、具体的イメージが伝わりにくい。 ・経営改革を進めるために各方針の理解度を高めるため、分かりやすい例を示すのがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営プランの浸透、実効性確保のため、内容は市職員及び市民が理解しやすいものでなければならないとのご意見と捉えます。その為のシンボル、例示等についてもご審議いただきたいと存じます。

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
13	大倉委員	<p>2 今後の審議の方向性について</p> <p>・流山への新規転入者だけをターゲットにするのではなく、既存住人の定住化、或いは第二世代を含めたUターン化を促進するにはどうしたらよいかを考えるべきかと思えます。それには、まず地域格差の是正、おおたかの森一極集中の緩和、全ての地域含めた利便性の均等化、教育の標準化等の具体案があげられるかと思えますが、その実現に向けて、ボトムアップで幅広い市民の意見を汲み上げ、決定権のある人に直接伝えられる機会を色々な場面で増やしていくことが必要なのではと考えます。</p>	<p>・流山への新規転入者だけでなく、既存住人の定住化、第二世代を含めたUターン化の促進はどうしたらよいかを考えるべきである。</p> <p>・まず地域格差の是正、おおたかの森一極集中の緩和、全ての地域含めた利便性の均等化、教育の標準化等の具体案があげられるが、その実現に向けて、ボトムアップで幅広い市民の意見を汲み上げ、決定権のある人に直接伝えられる機会を色々な場面で増やしていくことが必要と考える。</p>	<p>・既存住民及び第2世代に係るご意見、また、教育、まちづくりに関連する地域格差是正のご意見、その実現に向けた取り組みとして、ボトムアップにより幅広い市民の意見を汲み上げる仕組み、直接的な機会の創出が必要とのご意見と捉えます。</p>
14	白澤委員	<p>1 流山市の現状と課題について</p> <p>・ご提示いただいた資料2業務委託の内容と効果内にもある効果でもわかる通り、行政評価が従来の業務改善としての効果測定となっている。非連続的な思考によるイノベーションを行うにあたっては、行政の評価も再考対象となるのではないかと。現状イノベーションを評価できる効果の評価とはなっていないので、新たなチャレンジについても言及してはどうか。</p>	<p>・行政評価が従来の業務改善としての効果測定となっている。</p> <p>・非連続的な思考によるイノベーションを行うにあたっては、行政の評価も再考対象となるのではないかと。</p> <p>・現状イノベーションを評価できる効果の評価とはなっていないので、新たなチャレンジについても言及してはどうか。</p>	<p>・これまでの行政評価に加え、イノベーションを評価できる仕組みについて検討すべきとのご意見と捉えます。どのような評価手法があればよいかご意見賜りたいと存じます。</p>
15	白澤委員	<p>2 今後の審議の方向性について</p> <p>・審議会の方向性においては「生産性の向上と付加価値の創造」に資するものになると期待する。その上で生産性の向上においては、今一度DX推進について言及をする必要があると感じる。また、付加価値の創造においては行政内部の推進機能として職員等(会計年度職員等を含む)の人材育成計画、街を含む推進機能として公民連携の制度設計及び事業化を行うことが重要であると感じる。以上は、今後審議する情報化推進計画、次期定員適正化計画にも大きく関わると認識している。</p>	<p>・審議会の方向性は「生産性の向上と付加価値の創造」に資するものと期待する。</p> <p>・生産性の向上においては、今一度DX推進について言及をする必要がある。</p> <p>・付加価値の創造においては、行政内部の推進機能として職員等(会計年度職員等を含む)の人材育成計画、街を含む推進機能として公民連携の制度設計及び事業化を行うことが重要であると感じる。</p> <p>・以上は、今後審議する情報化推進計画、次期定員適正化計画にも大きく関わる。</p>	<p>・ご指摘のとおり、DX推進については総務省が策定する自治体DX推進計画においてもDX推進体制の構築が必要としており、具体的な取組内容として、デジタル人材の確保・育成を掲げています。本市においても長期的な視点に立ち、より少ない職員数で行政サービスの飛躍的向上を実現するため、行政のDX化を強力に進めていく必要があるものと考えます。</p> <p>・情報化推進計画及び定員適正化計画と整合のとれた内容であることに共感するものです。</p>

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
16	白澤委員	3 その他 ・流山市経営改革を推進するためには、Plan計画(予算)Do行動(事業)のCheck評価が次のAction行動を大きく変化させると考える。 そこで、評価において、既に他の委員からのご提案にもある・行政外部との連携・グローバル化・ダイバーシティ(多様性)・若年世代の参画・資産計算・異業との交流(転任)・公民連携・DX化を入れてはどうか。	・流山市経営改革を推進するためには、Plan計画(予算)Do行動(事業)のCheck評価が次のAction行動を大きく変化させると考える。 ・そこで、評価において、行政外部との連携・グローバル化・ダイバーシティ(多様性)・若年世代の参画・資産計算・異業との交流(転任)・公民連携・DX化を入れてはどうか。	・行政評価における評価の視点に行政外部との連携・グローバル化・ダイバーシティ(多様性)・若年世代の参画・資産計算・異業との交流(転任)・公民連携・DX化を含めるとのご意見と捉えます。

次期経営改革プランの答申に向けた方針内容について

現在の経営改革プラン

3つの方針を掲示

「1 選択と集中の強化」「2 組織力の向上」「3 生産性の向上と付加価値の創造」

次期経営改革プラン

非連続的な思考による飛躍的・革新的な改革

【答申】の構成イメージ

審議の背景と経過
市の現状と課題
次期「経営改革プラン」による方針
むすびに

【次期経営改革プラン】の構成イメージ

- ・これまでの行政改革プランとその成果
- ・【流山市の現状と課題】・・・ 答申項目
- ・プランの位置づけ
- ・プランの期間

- ・【プランの目指すもの（方針）】答申項目
- ・具体的な取組み（実現方法）

実現方法はご意見を参考に次期プラン内で具体化する。

本日の審議内容

次期経営改革プランの方針として考えられるもの

方針	方針内容 「～により、～する。」	(例) 実現方法
効率的な行政運営 について (総合計画の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少（収入減）を見据えた長期的ビジョンによる事業の設定を行う。 ・事業や業務の小さな取り組みから着手し、必要な部分の見直しや更新を行い、取り組みの第一歩とする。 ・適切な指標設定により評価システムの強化を図る。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の人口減少社会を見据えた視点から緊急度を図る。 ・スモールスタートにより、事業や業務の改革を始め、効果検証を行い、大きな業務改革につなげていく。 ・行政評価の指標設定に外部の意見を取り入れる。 ・成果達成に至らない場合の事業スクラップを実施する。
健全な財政維持 について	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政維持により新たな技術や仕組みを生み出す事業の支援とする。 ・補助金の趣旨や目的を明確にし、長期に渡る補助金の検証方法を確立する。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハコモノ、インフラの計画的な管理を行う。 ・ふるさと納税、ネーミングライツの運用を行う。 ・補助金審査様式を確立する。
職員の人材育成 について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への一層の研修や教育を行う。 ・市民や事業者、他自治体職員等の外部の人材との接触（越境学習）により多様な視点での価値観や事業推進方法を学ぶ。 ・職員の意識改革を図る。 ・若手職員の提案を活発化させる。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度を充実化させる。 ・外部との交流、コミュニケーションを増加させる。 ・業務等の先進事例の情報共有を行う。
公民連携 について	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計や事業化により、連携機会の創出を行う。 ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインワークショップを開催する。 ・企業と連携協定を締結する。
デジタル技術の 活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR（業務改革）とともに、他機関の導入事例の調査・研究により、新たなデジタル技術の導入を行う。 ・生成AIの蓄積されたデータへの注意喚起により、適正な運用を保つ。 ・職員の事務効率化と負担軽減を図る。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR（業務改革）を実施する。 ・DXの促進、AIの活用を図る。 ・ワークライフバランスの浸透を図る。

令和6年 月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会長 小國 泰弘

「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について（答申）

令和6年1月29日付け流情改第27号により当審議会が諮問を受けました「流山市経営改革プラン」について、次のとおり答申します。

流山市経営改革プランについて
答申(案)たたき台

令和6年〇月
流山市行財政改革審議会

1 本審議会での審議の背景と経過

これまで「流山市経営改革プラン」が掲げる「選択と集中の強化」、「組織力の向上」、「生産性の向上と付加価値の創造」の3つの方針により、効果的な行政評価制度を確立し、流山市の最上位計画である流山市総合計画を着実に推進した結果、まちづくり達成度アンケートからも住民満足度は向上し、また、人口あたりの職員数は県下最小であり、行政改革の達成は計画に沿って順調に行われています。

しかし、諮問にもあるとおり、我が国の少子高齢化を背景に、流山市職員の人材確保に影響があるほか、複雑・多様化する行政需要に対応するためには、これまでにない非連続的な思考によるイノベーションにより、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なものとしなければなりません。

そのために、流山市行財政改革審議会は、15名の委員により諮問を受け、以後、計4回の会議により、新たな「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について審議を重ねました。

2 流山市の現状と課題

経営資源である職員、施設、財政に関する現状と課題について、事務局及び所管部署からの報告により、以下のように認識します。

(1) 職員について

- ・流山市の人口が増加する一方で、常勤職員数は県下最少となる。
- ・令和9(2027)年度をピークに緩やかに減少していくと推計されており、本市を受験する年齢層の減少が加速する。
- ・複雑・多様化する行政需要が増加するなか、引き続き行政サービスの水準を維持及び向上していく必要がある。

以下、下線部分はポイントを抜粋。
実際の答申では文書形式に修正します。

(2) 公共施設について

- ・公共施設面積は全国平均と比較して約半分と少ないが、多額の改修や建替え費等が必要となると試算している。
- ・今後は、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化や大規模改修更新等について着実に進めるため、実施計画と連動させる必要がある。
- ・下水道や上水道、市道等の公共インフラについても市政への影響度は大きいものと認識し、対策を検討する必要がある。

(3) 財政について

- ・予算規模は増加傾向にあるが、財政判断指標(「実質公債費率」「将来負担比率」)は良好であり、財政の健全性を保つことができています。
- ・今後は、人口増加に伴う市税収入は増加だが、扶助費等の義務的経費の増加、インフラ整備等支出が続き、財政調整積立基金や特定目的基金の残高は減少する見込みがある。
- ・流山市補助金等審議会からは、長期に渡り存続する補助金等の存在を背景に、補助の目的や効果を明らかにしたうえで、補助の終期について検討するようにとの指摘があり、どのような状況になったら補助を終えるのか、その考え方について整理する必要がある。

3 次期「流山市経営改革プラン」による方針

本プランの実行は、非連続的な思考によるイノベーションを生み出し、市政経営の基本方針である「生産性向上と新たな付加価値の創造」に資することで、市民にとって「住み続ける価値の高いまち」となるよう、以下に掲げる方針の実現を求めます。

(1) 効率的な行政運営について

- ・人口減少(収入減)を見据えた長期的ビジョンによる事業の設定を行う。
- ・事業や業務の小さな取り組みから着手し、必要な部分の見直しや更新を行い、取り組みの第一歩とする。
- ・適切な指標設定により評価システムの強化を図る。

(2) 健全な財政維持について

- ・健全な財政維持により新たな技術や仕組みを生み出す事業の支援とする。
- ・補助金の趣旨や目的を明確にし、長期に渡る補助金の検証方法を確立する。

(3) 職員の人材育成について

- ・職員への一層の研修や教育を行う。
- ・市民や事業者、他自治体職員等の外部の人材との接触(越境学習)により多様な視点での価値観や事業推進方法を学ぶ。
- ・職員の意識改革を図る。
- ・若手職員の提案を活発化させる。

(4) 公民連携について

- ・制度設計や事業化により、連携機会の創出を行う。

(5) デジタル技術の活用について

- ・BPR(業務改革)とともに、他機関の導入事例の調査・研究により、新たなデジタル技術の導入を行う。
- ・生成AIの蓄積されたデータへの注意喚起により、適正な運用を保つ。
- ・職員の事務効率化と負担軽減を図る。

4 むすびに

これまで流山市は「都心から一番近い森のまち」を都市像として掲げ、積極的なブランディングによる住民誘致とともに経営改革による行政運営を進め、「住み続ける価値の高いまち」を目指し、積極的な都市基盤整備や共働き子育て世代をターゲットとした取り組み等により着実に成長し、令和5年（2023年）4月には人口が21万人を突破しました。

その結果、流山市の森は共創の森として「そこに住む住民や環境に応じて柔軟に変化し、多様な人々・年代が共生し、自立的な成長を促し、互いを守り育む場所」とすることがますます必要になっていると感じます。

流山市がこれからも市民にとって「住み続ける価値の高いまち」であるために、全職員が一丸となって、行財政改革を断行されるよう強く要請します。

令和5年度・令和6年度流山市行財政改革審議会委員

会 長	小國 泰弘	委 員	青木 八重子
副会長	白澤 美幸	委 員	重村 陽子
委 員	近藤 明人	委 員	古屋 潮
委 員	大塚 良治	委 員	熊井 伸次
委 員	岡村 総一郎	委 員	今井 博之
委 員	洞下 英人	委 員	河野 秀
委 員	首藤 慎一	委 員	山田 義一
委 員	大倉 美鶴		

令和5～6年度 行財政改革審議会のスケジュール（案）

時期	内容
令和6年1月29日	諮問・委嘱（市長から） 第1回 諮問及び審議会活動などについて ・ 総合計画に関する説明（企画政策課） ・ 公共施設に関する説明（財産活用課） ・ これまでの経営改革プランの取組みについて
令和6年2月27日	第2回 次期経営改革プランについて ・ 財政状況に関する説明（財政調整課） ・ 次期経営改革プランの方向性について
令和6年3月21日	第3回 次期経営改革プランについて ・ 次期経営改革プランの方向性について ・ 答申案（草案）について
令和6年 5月初旬	第4回 次期経営改革プランについて ・ 答申 について ・ これまでの情報化推進計画の取組みについて
令和6年6月初旬	答申（市長へ）
令和6年7月中旬	第5回 次期情報化推進計画について ・ 次期情報化推進計画の方向性について
令和6年8月中旬	第6回 次期情報化推進計画について ・ 次期情報化推進計画の方向性について ・ 答申案（草案）について
令和6年9月中旬	第7回 次期情報化推進計画について ・ 答申 について ・ 定員管理の現状に関する説明（人材育成課） ・ これまでの定員適正化計画について
令和6年11月初旬	答申（市長へ）
令和6年12月中旬	第8回 次期定員適正化計画について ・ 次期定員適正化計画の方向性について
令和7年1月中旬	第9回 次期定員適正化計画について ・ 次期定員適正化計画の方向性について ・ 答申案（草案）について
令和7年2月中旬	第10回 次期定員適正化計画について ・ 答申 について
令和7年2月下旬	答申（市長へ）